

## 平成30年度 五段位認定者研修会・開催報告

昨年11月10日・11日に、東京都台東区台東区民会館にて「五段位認定会・本審査」が開催され22名が五段位に認定されました。この五段位認定者を対象に、全麵協の最高幹部としての誇りと自覚を持っていただくため「五段位認定者研修会」を開催しました。全麵協本部は昨年10月に研修センター（東京都台東区西浅草）を設立しました。この研修センターを全麵協活動の拠点として活用していくことにしており、その一環として「五段位認定者研修会」を開催したのです。



五段位認定者には、全麵協活動の先導者として活躍することが期待されています。そのため全麵協の組織運営等に深い理解を持っていることはもとより、高度なそば打ち技術とその指導力と人格的にも秀でていなければなりません。さらに、五段位認定者は相互の情報交換を活発にして連携を強めることによって、全麵協活動を全国的に広げる使命を持っています。この意味から、研修センターにおいて2日間の日程で研修会を開催しましたので、その概要を報告いたします。

(報告者：専務理事 加藤 憲)

1. 期 日 平成31年1月19日(土)午後1時～20日(日)午後3時30分
2. 会 場 全麵協研修センター（東京都台東区西浅草2-8-10）
3. 参加者 21名(平成30年度 五段位認定会・認定者)
4. カリキュラム 3ページ参照
5. 研修内容(講義概要)

### ① 全麵協の発足と現在までの発展経緯（理事長 中谷信一）

利賀村に生をうけて育ち一時は離村したが、事情あって実家に戻り利賀村役場に勤務することになった。その当時の日本国内は昭和39年の東京オリンピックも終わったころで、戦後の復興も一段落して日本は高度経済成長期に入ったため、社会構造が第一次産業から製造業などの第二次産業へと急激に変貌する時代を迎えていた。利賀村は日本でも有数の豪雪地帯であり、56・59豪雪の時は4mにおよぶ積雪のため、交通が遮断されて生活物資が不足するなど住民の不安が増していた。このようなことから『出世とは山を下ること(村を出ること)』という言葉に象徴されるように、若者を中心に多くの人々が離村して、著しい過疎化現象が起こっていた。過疎によって村内の活力が急速に失われて行ったので、これを打開するためにはどうするかを皆で知恵を絞った。

利賀村ではそばの生産はそれほど多くなかったが、「そば」を食べる習慣はどの家庭にもあったので、これを活用してはどうかということになった。そばに関する著名人と出会ってアドバイスを受け、その結果としてネパールや韓国との国際交流が始まり、「そばの館」設置、「瞑想の館」オープン、「世界そば博覧会」開催へとつながって行った。

利賀村が取り組んで来た地域活性化の集大成として開催した「世界そば博覧会」は、趣旨に賛同した多くの自治体の支援を受けて大成功し、そのつながりを保つと共に互いの自治体が「地域活性化」の取組みを協働の精神で支援し合う組織として、現在の一般社団

法人全麺協の前身である「全国麺類文化地域間交流推進協議会」が設立された。25年間が経過して段位認定者は14000人を超えるまでに発展してきた。五段位認定者はこのような経過を辿って全麺協が存在すること、単にそば打ちの趣味の集団として発足したのではないということ良く理解しておくことが大切である。さらに、それを持続可能な組織にして行くには、五段位認定者が全麺協諸事業の先導者となって活動していただきたい。また、全麺協の事業には積極的に参加することが、五段位認定者の立ち位置であることを良く自覚してもらいたいと理解を求めた。

## ② 五段位認定者として（加藤憲 専務理事）

全麺協が持続可能な組織としてさらに拡大発展していくためには、「素人そば打ち段位認定制度」の完成度を高めて、より多くの方々にこの制度に参画してもらう必要がある。そのためにはそばに関する豊富な知識を持ち合わせ、高度なそば打ち技術を習得している五段位認定者が先導者となって活躍していただく必要がある。そのようなことから五段位認定者の心得として「矜持、謙虚、感謝、リーダーシップ、無償の汗」の5つがキーワードになる。加えて、五段位認定者に期待することとして①全麺協の組織、運営方針、予算等を正確に理解して会員や仲間に指導すること。②全麺協事業に積極的に参加すること。③そば道理念と憲章の実践と普及活動を図ること。④リーダーシップを発揮してそばによる社会貢献、地域振興を図ること。⑤無償の汗を流して全麺協の拡充発展を図ることの5点であることについて説明した。特に今回に五段位に認定された方は、無償の汗を流せる人、つまりスーパーボランティア精神に富む人を目指して精進していただき、他人の足を引っ張るような言動は厳に慎むようにと教示しました。

## ③ 五段位認定者として全麺協組織へのかかわり（藤間英雄 事務局長）

任意団体だった全麺協が、一般社団法人へと法人化されて満5年が経過した。まだ未成熟な組織であることから「組織とは何か」「組織の共通目的(ビジョン)」「組織の歴史とマネジメント」等について解説した。退会したある会員の具体例を紹介して、集団凝集性(組織の絆)について説明した。また、公人としてあるべき行動や公式文書を発行にあたって配慮すべきことについて言及し、五段位認定者として今後どのように全麺協とかかわり組織を発展させて行けば良いのかを教示しました。

## ④ 技能審査チェック項目と統一見解の理解（横田節子 段位認定部長）

五段位認定者は技能審査の機会が多くなることに加え、審査技能を指導する機会も増えることになる。そのためには、基本となっている技能審査チェック項目と統一見解を正しく理解しておくことが肝要であると説明しました。

## **受講者の感想**

参加した受講者に感想を尋ねたところ、今回の研修会では今後どのように「そば」とかわり、全麺協の組織に参画したら良いのかが明確に分かったという方が大半でした。さらに、五段位としての役割もしっかりと認識でき、全国の五段位認定者との絆が強まって活動の幅が広がり、そばによる豊かな人生が送ることができるとの感激を口にする受講者もいました。全麺協本部としても、そばの普及や継承活動の先導者として活躍が大いに期待される五段位認定者が新たな仲間に加わったことは大変頼もしく、心強く感じているところです。今年度に五段位に認定された22名は「六期会(仮称)」を結成するということが申し合われたようであり、今後の活動に大いに期待したいと思います。

## 平成30年度 五段位認定者研修会 カリキュラム

第1日目 1月19日(土)			
受付開始	13:00～		
オリエンテーション	13:20～13:30		全麵協本部
講 義			
第1講	13:30～14:00	(一社)全麵協の五段位として	中谷信一 全麵協 理事長
第2講	14:10～15:00	五段位認定者としての役割	加藤 憲 専務理事
第3講	15:10～16:00	五段位認定者の全麵協組織との係り	藤間英雄 事務局長
第4講	16:10～17:00	技能チェック項目と統一見解の理解	横田節子 段位認定部長
交流会	18:00～		
第2日目 1月20日(日)			
集 合	8:30～		
第5講	9:00～12:00	粗挽き粉の打ち方(1回目) そばの茹で方、盛り付け、釜前技術	落合輝美、横田節子、 筋 啓、土屋博一、 藤間英雄、加藤 憲
昼 食			
第6講	13:00～15:30	粗挽き粉の打ち方(2回目) 総合評価、後片づけ	同 上
閉会・解散	16:00		

